JBCC holdings

第51期定時株主総会招集ご通知

日時　平成27年６月17日(水曜日) 午前10時
（受付開始時間：午前９時15分）

場所　東京都大田区蒲田五丁目37番１号
ニッセイアロマスクエア15階
ＪＢＣＣホールディングス株式会社　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

JBCCホールディングス株式会社

証券コード　9889
平成27年６月２日

○目次

第51期定時株主総会招集ご通知 …… 1

(株主総会参考書類)

第１号議案　定款一部変更の件 …… 5
第２号議案　取締役７名選任の件 …… 7
第３号議案　補欠監査役２名選任の件 …… 11

(添付書類)

事業報告 …… 13

連結計算書類 …… 33

計算書類 …… 36

監査報告書 …… 39

株主総会会場ご案内図

証券コード　9889
平成27年６月２日

株主の皆様へ

東京都大田区蒲田五丁目37番１号
ニッセイアロマスクエア
ＪＢＣＣホールディングス株式会社
代表取締役社長　　山　田　隆　司

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第51期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、後記（３～４頁）の「議決権行使についてのご案内」にて記載のとおり書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年６月16日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日　　時　平成27年６月17日（水曜日）午前10時開催
（受付開始時間は、午前９時15分からとなります。）
2. 場　　所　東京都大田区蒲田五丁目37番１号　ニッセイアロマスクエア15階
ＪＢＣＣホールディングス株式会社　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項　１．第51期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第51期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　補欠監査役２名選任の件

以　上

（ご留意事項）

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主ではない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。

2．当日は、ノーネクタイ（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装でのご出席をお願い申しあげます。

3．本招集ご通知に添付すべき書類のうち、下記(１)～(２)の各事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、「『第５１期定時株主総会招集ご通知』に関するインターネット開示情報のご案内」として掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
(１)連結計算書類の連結注記表
(２)計算書類の個別注記表
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

4．株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jbcchd.co.jp/ir/bllibrary/meeting）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の３つの方法がございます。

1 株主総会に出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付に提出

株主総会開催日時
平成27年６月17日(水)
午前10時

2 議決権行使書用紙を郵送する場合



各議案の賛否を表示のうえ投函

行使期限
平成27年６月16日(火)
午後５時30分
到着

3 インターネットによる議決権行使の場合
（パソコン、スマートフォン又は携帯電話）



議決権行使サイト
http://www.evote.jp/
にて各議案の賛否を入力

行使期限
平成27年６月16日(火)
午後５時30分
まで

インターネットによる議決権行使の詳細につきましては、次頁（４頁）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご覧ください。

議決権行使サイトのシステム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1．議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は㈱ＮＴＴドコモ、「EZweb」はＫＤＤＩ㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

（2）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4）インターネットによる議決権行使は、平成27年６月16日（火曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

（1）議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第２項及び第40条第２項の一部を変更するものであります。なお、現行定款第29条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線部は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第29条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第１項に規定する社外取締役の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。	（取締役の責任免除） 第29条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第１項に規定する取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。

（下線部は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（監査役の責任免除） 第40条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項に規定する監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第１項に規定する社外監査役の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。	（監査役の責任免除） 第40条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項に規定する監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、同法第423条第１項に規定する監査役の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役　山田隆司、東上征司、赤坂喜好、一木一夫、矢花達也、谷口　卓及び長谷川礼司の各氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

1　山田（やまだ）　隆司（たかし）（昭和30年10月31日生）



［取締役在任期間］
13年
［所有する当社株式数］
49,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年４月	当社入社
平成13年６月	当社取締役東日本ソリューション＆サービス事業部サービスビジネス本部長
平成14年４月	当社取締役執行役員先進ソリューション＆アウトソーシング担当
平成15年６月	当社取締役執行役員東日本ソリューション事業部長
平成17年４月	当社取締役常務執行役員東日本ソリューション事業部長
平成18年４月	ＪＢＣＣホールディングス㈱（商号変更）取締役
平成18年４月	日本ビジネスコンピューター㈱代表取締役社長
平成20年４月	ＪＢアドバンスト・テクノロジー㈱代表取締役社長
平成22年４月	日本ビジネスコンピューター㈱代表取締役社長
平成22年４月	当社代表取締役社長（現任）

（参考：主な担当）
当社代表取締役社長として国内11社、海外４社のグループを統括。
＊社数：平成27年4月時点

2　東上（ひがしうえ）　征司（せいじ）（昭和33年２月４日生）



［取締役在任期間］
3年
［所有する当社株式数］
25,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年４月	日本アイ・ビー・エム㈱入社
平成18年１月	同社執行役員金融事業担当
平成19年１月	同社常務執行役員金融事業担当
平成19年10月	同社専務執行役員金融事業担当
平成21年１月	同社取締役専務執行役員営業担当
平成22年７月	同社取締役専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業・システム品質担当
平成24年２月	当社入社　顧問
平成24年４月	ＪＢＣＣ㈱代表取締役社長（現任）
平成24年６月	当社代表取締役（現任）

（参考：主な担当）
当社代表取締役、またグループの中核会社であるＪＢＣＣ㈱の代表取締役社長としてグループの情報ソリューション事業を推進。

3 赤坂喜好（昭和29年２月20日生）



［取締役在任期間］
7年10ヵ月
［所有する当社株式数］
24,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年５月　当社入社
平成13年６月　当社取締役中部事業部長
平成15年６月　当社取締役執行役員ネットワーク事業部長
平成16年４月　当社取締役執行役員事業開発担当
平成17年４月　当社取締役執行役員医療ソリューション事業部長
平成18年４月　日本ビジネスコンピューター㈱取締役執行役員医療ソリューション事業部長
平成20年４月　ＪＢアドバンスト・テクノロジー㈱取締役常務執行役員ソフトウェア事業部長
平成22年４月　同社代表取締役社長
平成23年６月　当社取締役
平成26年１月　当社取締役専務執行役員事業戦略担当（現任）
平成27年４月　ＪＢＣＣ㈱取締役専務執行役員クラウド事業担当（現任）

（参考：主な担当）
当社の事業戦略担当、またＪＢＣＣ㈱取締役専務執行役員としてクラウド事業を担当。

4 一木一夫（昭和30年12月10日生）



［取締役在任期間］
5年
［所有する当社株式数］
14,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年４月　当社入社
平成17年４月　当社執行役員人事総務担当
平成18年４月　㈱ジェイ・ビー・エス・エス（現、Ｃ＆Ｃビジネスサービス㈱）取締役常務執行役員人事総務担当
平成19年４月　同社取締役専務執行役員人事総務担当
平成21年４月　同社代表取締役社長
平成22年６月　当社取締役
平成24年４月　当社取締役常務執行役員経営管理担当（現任）

（参考：主な担当）
当社の経理・財務・人事等の管理担当、またグループのＣＳＲ推進を担当。

5 矢花達也（昭和29年７月２日生）



［取締役在任期間］
8年
［所有する当社株式数］
23,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社
平成10年１月　同社ＧＢ事業部首都圏第一事業部長
平成15年１月　同社理事・ビジネスパートナー事業部長
平成18年３月　当社入社
　　常務執行役員マーケティング担当兼パートナー事業部長
平成18年４月　㈱イグアス代表取締役社長（現任）
平成19年６月　当社取締役（現任）
平成22年７月　JBCC(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長（現任）
平成25年１月　JBSG PTE. LTD. 代表取締役社長（現任）

(参考：主な担当)
当社の海外事業担当、また㈱イグアスの代表取締役社長としてグループのディストリビューション事業を推進。

6 谷口卓（昭和35年４月14日生）



［取締役在任期間］
2年
［所有する当社株式数］
21,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年３月　当社入社
平成15年10月　当社執行役員先進ソリューション事業部長
平成18年４月　日本ビジネスコンピューター㈱取締役執行役員中部ソリューション事業部長
平成20年４月　同社取締役上級執行役員西日本事業部長
平成22年４月　ＪＢエンタープライズソリューション㈱取締役常務執行役員営業統括
平成24年４月　ＪＢＣＣ㈱取締役専務執行役員営業統括
平成25年４月　当社取締役（現任）
平成26年１月　ＪＢアドバンスト・テクノロジー㈱代表取締役社長（現任）

(参考：主な担当)
ＪＢアドバンスト・テクノロジー㈱の代表取締役社長としてグループの製品開発製造事業を推進。

7 長谷川（はせがわ） 礼司（れいじ）（昭和26年１月27日生） 社外取締役



［社外取締役在任期間］
1年
［所有する当社株式数］
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年11月	日本アイ・ビー・エム㈱入社
平成５年６月	ボーランド㈱入社　VP Sales
平成７年１月	アップルコンピュータ㈱入社　Director
平成10年２月	サイバーガード　コーポレーション入社　日本代表
平成11年３月	ビジネスオブジェクツ　日本B.V.　日本支社長
平成12年６月	アップストリーム㈱代表取締役社長
平成15年12月	㈱アプレッソ代表取締役社長
平成25年７月	同社代表取締役会長
平成26年４月	同社顧問
平成26年６月	当社取締役（現任）

（注）1. 取締役候補者と当社の間の特別の利害関係は以下の通りであります。
・長谷川礼司氏は、株式会社アプレッソの顧問を平成27年３月31日付で退任しております。同社は、当社連結子会社のＪＢアドバンスト・テクノロジー株式会社との間にソフトウェアの仕入等の取引関係がありますが、平成26年度仕入高は当社平成26年度連結売上高に対して0.01％未満と僅少であり、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しております。また当社と同社間の資本関係はありません。
・他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 長谷川礼司氏は社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって１年であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただくためであります。

3. 当社は、長谷川礼司氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、長谷川礼司氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

4. 当社は、長谷川礼司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

5. 平成18年４月に日本ビジネスコンピューター株式会社は、純粋持株会社への移行に伴いＪＢＣＣホールディングス株式会社に商号変更し、新たに事業会社として日本ビジネスコンピューター株式会社が発足いたしました。

6. 平成24年４月にＪＢエンタープライズソリューション株式会社は、日本ビジネスコンピューター株式会社を吸収合併するとともに、ＪＢサービス株式会社との間で吸収分割を行いＪＢサービス株式会社の一部事業を承継いたしました。これに伴い、ＪＢエンタープライズソリューション株式会社は商号をＪＢＣＣ株式会社へ変更いたしました。

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

平成26年６月17日開催の第50期定時株主総会において補欠監査役に選任された中山　彰氏及び西田育代司氏の選任の効力は本定時株主総会が開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役２名の選任をお願いしたいと存じます。選任の基準といたしましては、社内監査役が欠けた場合の候補者として中山　彰氏の選任を、社外監査役が欠けた場合の候補者として西田育代司氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

1　中山（なかやま）　彰（あきら）（昭和31年９月５日生）

所有する当社株式数：4,400株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成元年７月	当社入社
平成14年４月	当社経営管理経営法務グループ主幹
平成16年４月	当社経営企画経営企画室室長
平成18年４月	㈱ジェイ・ビー・エス・エス（現、C＆Cビジネスサービス㈱）取締役執行役員経営総務担当
平成19年４月	当社執行役員法務担当
平成22年４月	当社執行役員法務･コンプライアンス担当（現任）

（注）1.　補欠監査役候補者中山　彰氏と当社の間に特別の利害関係はありません。

2.　中山　彰氏が就任された場合は、当社との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

2　西田（にしだ）　育代司（やすよし）（昭和27年８月12日生）

所有する当社株式数：０株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和57年４月	名古屋地方裁判所判事補任官
昭和62年４月	横浜地方裁判所判事補任官
平成２年５月	弁護士登録
平成２年５月	島田法律事務所弁護士
平成４年10月	グリーンヒル法律特許事務所弁護士（現任）
平成４年11月	テイエス企画㈱監査役（現任）
平成23年６月	田村駒㈱監査役（現任）

（注）1.　西田育代司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また西田育代司氏と当社の間には法律顧問契約があります。

2.　西田育代司氏の選任理由としましては、弁護士としての企業法務の専門的な知識・経験等を当社の監査に活かしていただくためであります。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、企業法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切にしていただけるものと判断しております。

3. 西田育代司氏が就任された場合は、同氏との法律顧問契約を解除し、当社との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以　上

添付書類

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、円安や株高が進展し、全体として緩やかな回復基調となりました。企業の業績については、大企業の製造業では円安効果もみられましたが、全体としてはおおむね横ばいで推移いたしました。

国内のＩＴ投資については、景気の回復を背景に公共や金融での大型システムの再構築やシステム統合等の投資が進む一方で、当グループの主な顧客である中堅中小企業においては慎重な姿勢が続きました。

このような環境において当グループは、今年度は中期経営計画「Innovate2016」（2014～2016年度）の初年度として、クラウドの活用についての提案を行うとともに、システム開発の体制強化や新たな開発手法にも取り組み、経営計画の達成に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、システム開発においては、プロジェクト管理の強化等による不採算案件の是正を進めるとともに、各事業分野別の利益面の改善を進めてまいりましたが、全体としては減収増益となりました。

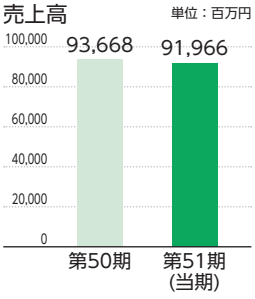

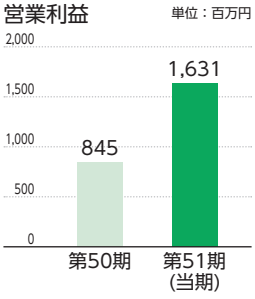

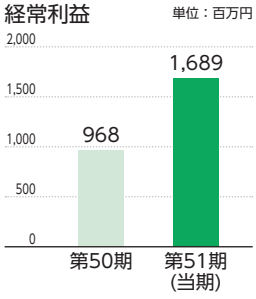

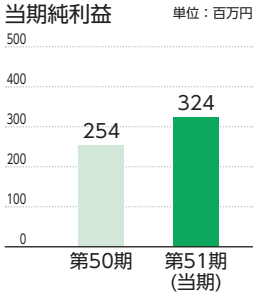

当連結会計年度における事業分野別の状況は、以下の通りです。

情報ソリューション

企業の情報システムの構築及び運用保守サービス等を行っている情報ソリューション分野では、システムは、金融、製造業を中心にシステム再構築、サーバー統合、災害対策等のビジネスにより、ＩＢＭサーバーやストレージ等のシステム製品が堅調に推移しました。システム開発については、不採算案件の是正や新たな開発手法の導入による品質強化により利益面での改善が進みましたが、大型案件の受注減等によりビジネスが減少いたしました。また、保守サービス全体の縮小傾向やWindows XPの更新需要の終息による導入サービスが減少し、サービスビジネスは減少いたしました。これらの結果、売上高は621億19百万円（前期比3.9％減）となりました。

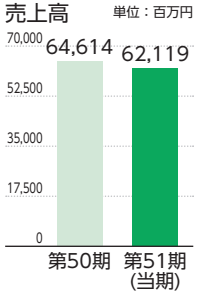

ディストリビューション

パートナー企業様向けにハードウェア、ソフトウェア及びＩＴサービス等の販売、並びにＩＴサプライ用品及びオフィス文具用品等の販売を行っているディストリビューション分野では、サプライについては消費税率引き上げ前の駆け込み需要に伴う反動減により販売が減少いたしました。一方、新規ビジネスパートナーの増加に伴いＩＢＭサーバー、ストレージ、ソフトウェアの受注が増加し、ＩＢＭ製品の新規保守サービスがディストリビュータ経由の窓口になったことによりサービスビジネスが増加いたしました。これらの結果、売上高は277億18百万円（前期比3.0％増）となりました。

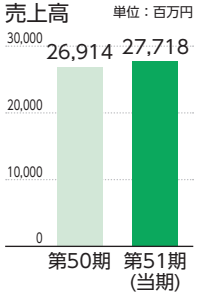

製品開発製造

プリンターなどの情報機器及び当グループ独自のソフトウェアの開発・製造・販売を行っている製品開発製造分野では、グループ会社を通じてのＪＢソフトウェア販売については、主要なソリューション（プリンティング支援、意志決定支援等）の大口案件減少等により、ビジネスが減少いたしました。プリンターを中心とするＯＥＭ(＊)ビジネスについては、利益率の高い専用ＯＥＭプリンターの受注増が利益に貢献しましたが、主力のインパクトプリンターのビジネスが減少いたしました。これらの結果、売上高は21億28百万円（前期比0.5％減）となりました。

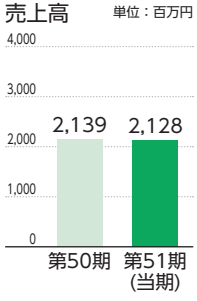

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高919億66百万円（前期比1.8％減）、営業利益16億31百万円（前期比92.9％増）、経常利益16億89百万円（前期比74.5％増）、当期純利益は３億24百万円（前期比27.3％増）となりました。

当期純利益につきましては、平成27年度税制改正（法人実効税率の引き下げ及び欠損金の繰越控除限度額の縮小）に伴う繰延税金資産の取り崩し等のため、営業利益や経常利益の前期比増加率より低くなっております。

＊ ＯＥＭ：Original Equipment Manufacturerの略。発注元企業のブランドで販売される製品を製造すること。

【期末配当について】

当連結会計年度の期末配当につきましては、上記の業績及び会社の利益配分に関する基本方針を踏まえて、平成27年４月30日開催の取締役会決議により、１株当たり12.5円、その効力発生日を平成27年６月18日とさせていただきました。これにより当連結会計年度は中間配当として１株当たり12.5円をすでにお支払いしておりますので、年間配当金は１株当たり25円となります。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は６億30百万円であります。その主なものは、情報ソリューションを中心にパソコン・サーバー等の社内使用設備３億72百万円、サービス提供用が１億83百万円であります。

⑶ 資金調達の状況

当社は、当社グループの運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は10億円であります。

⑷ 重要な企業再編等の状況

平成26年４月１日、連結子会社のＪＢＣＣ株式会社は、同社子会社のケン・システムコンサルティング株式会社を吸収合併いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第48期 (平成23年度)	第49期 (平成24年度)	第50期 (平成25年度)	第51期 (当連結会計年度) (平成26年度)
売上高(百万円)	88,902	90,265	93,668	91,966
経常利益(百万円)	1,646	1,994	968	1,689
当期純利益(百万円)	120	878	254	324
1株当たり当期純利益(円)	7.02	51.61	14.97	19.06
総資産(百万円)	40,054	41,516	43,905	44,614
純資産(百万円)	13,953	14,702	14,064	14,330
1株当たり純資産額(円)	756.16	796.76	759.10	776.83

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

財務ハイライト（連結）

売上高

単位：百万円

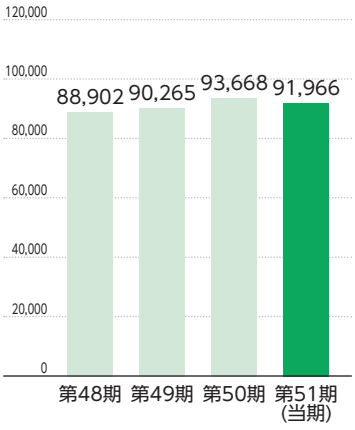

経常利益

単位：百万円

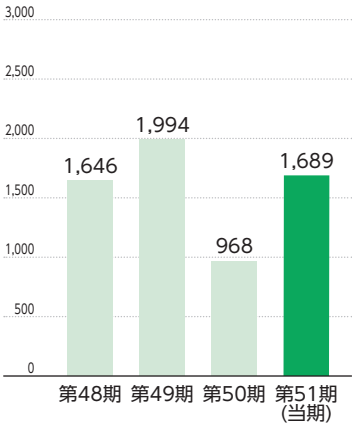

当期純利益、1株当たり当期純利益

単位：百万円　当期純利益　1株当たり当期純利益　単位：円

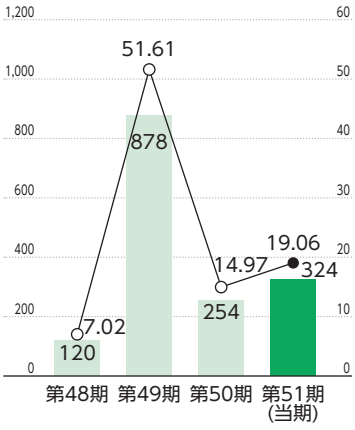

自己資本比率

単位：%

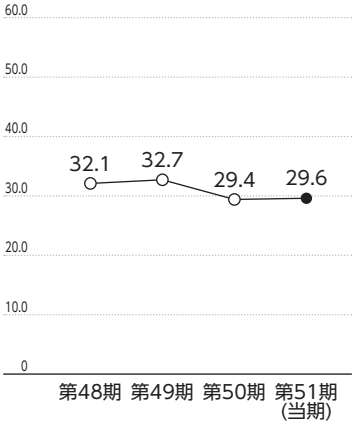

1株当たり純資産額

単位：円

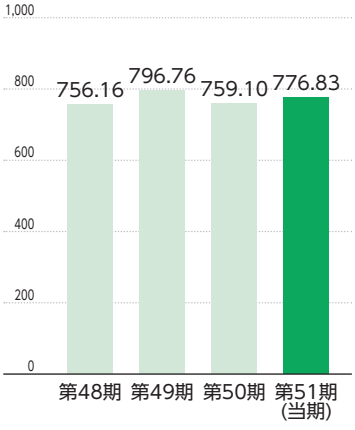

⑹　対処すべき課題

当グループが、経営理念に掲げる「ベスト・サービスカンパニー」を目指す上で、今後対処すべき主要な課題は、以下の通りと考えております。

①収益性の向上
グループの企業価値を向上するためには、収益性の高いビジネスに取り組むことは欠くことのできない課題であります。そのためには従来型のビジネス構造を変革するとともに独自能力を強化する必要があります。クラウドについては、ＥＣＯシステムで最適なソリューションを組み合わせサービスを提供するクラウド基盤の確立を進め、ＳＩビジネスについては、新たな開発手法による開発の効率化を推進し、お客様の経営課題に迅速に対応できる体制を強化してまいります。サービスビジネスについてはＳＭＡＣ（＊）を中核としたサービス体制を強化しクラウドに対応したサービスに取り組んでまいります。また、引き続きＪＢソフトウェア、ＥＲＰ、サービス（環境、医療等の外販）の注力分野の取り組みを進めてまいります。
（＊） Solution Management and Access Center：お客様のITインフラを24時間365日体制でサポートするセンター

②新規ビジネスの拡大
厳しいビジネス環境において、企業価値を向上し安定的な成長を続けるためには、既存ビジネスに加え、新規ビジネスの拡大が重要な課題だと認識しております。当グループでは、クラウド、ビッグデータ、モバイル、ソーシャルに代表される次世代アプリケーションエリアへの取り組みを強化してまいります。これらの分野は、当グループの主要なお客様層である中堅中小企業においてもＩＴ投資が進むものと見込んでおり、多数の経験と実績を有している当グループの強みを活かし、ビジネスの拡大に向けて努めてまいります。また、グローバルビジネスとして、中国やＡＳＥＡＮへ進出している日系企業向けにＩＴサービスを提供しマーケットの拡大を進めてまいります。

③グループ力の発揮
当グループは、純粋持株会社体制を採用することにより、グループの経営資源の活用や各社の得意技を活かしたグループ協業を推進するなど、ビジネスの拡大を図っております。今後はさらに、ＩＴに関するトータルソリューションをグループでお客様へご提供できる強みを最大限に活かし、お客様との取引の一層の深耕を図り、顧客基盤の強化を目指してまいります。

④構造改革の推進
今後も厳しいビジネス環境が続くものと予測されるなか、グループ全体の生産性の向上やコストの削減に継続して取り組む必要があると考えております。今後、お客様のビジネス形態に応じた営業活動の推進、ＳＩ及びサービス分野の競争力向上、業務改革の推進、多様なワークスタイルへの対応やオフィス環境の最適化などに取り組み、企業体質の強化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
ＪＢＣＣ株式会社	480百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
アドバンスト・アプリケーション株式会社	319百万円	65.8%	情報システムの構築・開発・運用
株式会社シーアイエス	173百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
株式会社ソルネット	240百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社	90百万円	51.2%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
株式会社アイ・ラーニング	25百万円	95.6% (95.6%)	人材開発研修の企画・運営
株式会社リード・レックス	207百万円	100.0%	製造業向け生産管理システムの販売・導入
ＪＢサービス株式会社	480百万円	100.0%	ＩＴサービス（導入、運用、保守等）、情報機器に関連するテクニカル・サービス（プリセットアップ、インストール、修理、回収、再生等）
捷報（大連）信息技術有限公司	100百万円	100.0%	アプリケーションソフトウェア開発、ＩＴサービスの提供
佳報（上海）信息技術有限公司	380万米ドル	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
JBCC(Thailand)Co.,Ltd.	1,000万バーツ	49.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
ＪＢＳＧ　ＰＴＥ．　ＬＴＤ．	100万ＳＧドル	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
ＪＢパートナーソリューション株式会社	30百万円	70.0%	アプリケーションソフトウェア開発、ＩＴサービスの提供
※亀田医療情報株式会社	211百万円	29.6% (29.6%)	統合診療支援システム及び電子カルテなど医療機関向け情報システムの開発、販売
株式会社イグアス	480百万円	100.0%	情報機器、ソフトウェア、サービス、ＩＴサプライ用品、オフィス文具用品等の販売
ＪＢアドバンスト・テクノロジー株式会社	426百万円	100.0%	情報機器及びソフトウェアの開発、製造、販売
Ｃ＆Ｃビジネスサービス株式会社	100百万円	100.0%	スタッフサービス業務代行

無印：連結子会社　　※：関連会社で持分法適用会社

(注)1. 議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当社の連結子会社は16社であり、持分法適用会社は１社であります。
3. 平成26年４月１日付で、ＪＢＣＣ株式会社はケン・システムコンサルティング株式会社を吸収合併しております。
4. 平成26年６月30日付で、当社は株式会社リード・レックスの株式を取得し、直接所有割合は80.0%から100.0%へと増加しました。

⑻　主要な事業内容

当グループの事業内容については、以下の通りです。

事業分野名	内　　容
情報ソリューション	ＩＴ活用に関するトータルサービス（コンサルティング、アプリケーション開発、システムインテグレーション、運用、保守、監視、アウトソーシング等）を提供しております。
ディストリビューション	パートナー企業向けに、ハードウェア（サーバー、ＰＣ、プリンター等）、ソフトウェア及びサービス等の販売を行っております。また、法人向けにＩＴサプライ用品からオフィス文具用品といったサプライ品を販売するとともに、ＩＴの活用による調達代行を行っております。
製品開発製造	プリンター及び周辺情報機器の開発・生産・販売、並びにプリンティング支援ソリューション、意志決定支援ソリューション、並びに情報連携支援ソリューション等のオリジナルのソフトウェアの提供を行っております。

⑼　主要な事業所

①　当社

本社　東京都大田区蒲田

②　子会社

会　社　名	所在地
ＪＢＣＣ株式会社	東京都大田区
アドバンスト・アプリケーション株式会社	東京都中央区
株式会社シーアイエス	名古屋市中区
株式会社ソルネット	北九州市八幡東区
ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社	東京都千代田区
株式会社アイ・ラーニング	東京都中央区
株式会社リード・レックス	川崎市幸区
ＪＢサービス株式会社	東京都大田区
捷報（大連）信息技術有限公司	中華人民共和国大連市
佳報（上海）信息技術有限公司	中華人民共和国上海市

会　社　名	所在地
ＪＢＣＣ（Ｔｈａｉｌａｎｄ）Ｃｏ．，Ｌｔｄ．	タイ王国バンコク市
ＪＢＳＧ　ＰＴＥ．　ＬＴＤ．	シンガポール共和国
ＪＢパートナーソリューション株式会社	東京都大田区
株式会社イグアス	東京都大田区
ＪＢアドバンスト・テクノロジー株式会社	川崎市幸区
Ｃ＆Ｃビジネスサービス株式会社	東京都大田区

⑽　従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
2,413名	9名増

（注）従業員数には、嘱託（222名）は含んでおりません。

⑾　主要な借入先

借　入　先	借入残高（百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	700
株式会社福岡銀行	510
株式会社みずほ銀行	350
株式会社三井住友銀行	253
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	250
株式会社りそな銀行	220
株式会社西日本シティ銀行	170
農林中央金庫	100

2. 会社の株式に関する事項

⑴ 発行可能株式総数　86,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　17,711,543株

⑶ 株主数　8,148名（前期末比 218名減）

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
JBグループ社員持株会	1,413,306株	8.31%
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. ON BEHALF OF CLIENTS	425,000株	2.50%
富国生命保険相互会社	414,700株	2.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	389,000株	2.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	355,100株	2.09%
谷口君代	348,200株	2.05%
新谷繁八	237,600株	1.40%
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	230,600株	1.36%
明治電機工業株式会社	200,000株	1.18%
安田倉庫株式会社	200,000株	1.18%

（注）上記持株比率については、自己株式（696,862株）を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

平成27年３月31日現在

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山田　隆司	
代表取締役	東上　征司	ＪＢＣＣ㈱代表取締役社長
取締役	赤坂　喜好	専務執行役員事業戦略担当
取締役	一木　一夫	常務執行役員経営管理担当
取締役	矢花　達也	㈱イグアス代表取締役社長
取締役	髙橋　正孝	Ｃ＆Ｃビジネスサービス㈱代表取締役社長
取締役	谷口　卓	ＪＢアドバンスト・テクノロジー㈱代表取締役社長
取締役	長谷川礼司	㈱アプレッソ顧問
常勤監査役	田邉　雅章	
監査役	今村　昭文	弁護士、伊藤ハム㈱社外監査役
監査役	齊藤　紀夫	㈱インテージホールディングス社外監査役

（注）1. 取締役長谷川礼司氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。尚、同氏は株式会社アプレッソの顧問を平成27年３月31日付で退任いたしました。

2. 監査役今村昭文氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3. 監査役齊藤紀夫氏は、社外監査役であります。

4. 当事業年度中の取締役の異動は、次の通りであります。

（１）就任

平成26年６月17日開催の定時株主総会において、長谷川礼司氏が取締役に選任され就任いたしました。

（２）退任

平成26年６月17日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役瀬尾英重氏は任期満了により退任いたしました。

⑵　取締役及び監査役の報酬等の総額

	人　　数（名）	報酬等の総額（百万円）
取　　締　　役	9	93
監　　査　　役	3	19
合　　計	12	112

（注）上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は４名11百万円であります。

⑶　社外役員に関する事項

①　重要な兼職の状況及び当社との関係

・取締役長谷川礼司氏は、株式会社アプレッソの顧問であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。尚、同氏は平成27年３月31日付で同社顧問を退任いたしました。

・監査役今村昭文氏は、伊藤ハム株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役齊藤紀夫氏は、株式会社インテージホールディングスの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	出席状況及び発言状況
取締役	長谷川礼司	平成26年６月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会９回のすべてに出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づく高い見識からの発言を行っております。
監査役	今村昭文	当事業年度開催の取締役会11回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	齊藤紀夫	当事業年度開催の取締役会11回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③　当社は社外役員全員と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	59百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	59百万円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。　この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日施行に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンスに関する基本原則を定める「ＪＢグループ行動基準」を制定し、当社及びグループ各社の役員及び使用人全員が社会倫理及び法令に則って業務を遂行するための行動の規範としている。当社の役員は、ＪＢグループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範するとともにその実践的運用を行う体制を構築し、使用人に対するコンプライアンス教育を実施する。

② ＪＢグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握は、リスクマネジメント委員会が統括し、法務・コンプライアンス担当執行役員がこれに参画し、常勤監査役とも適宜協議を行いながらこれを所管する。

③ ＪＢグループにおいて法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保する。このために「ＪＢグループ内部通報規程」を定め、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。通報者においては本人の希望により匿名性が約束され安全と利益が保障される。法務・コンプライアンス担当執行役員は、通報窓口からの指摘があった場合、必要に応じ通報事実について調査を指揮・監督し、適切な対策を策定する。代表取締役と協議のうえ、必要であると認められた場合、対策を実施し、さらにＪＢグループ内において事実を開示し対処及び結果について周知徹底する。

④ 代表取締役は、業務監査を行う内部監査担当を管掌し、内部監査担当は、常勤監査役とも協議のうえＪＢグループ全体にわたる業務執行状況の監査を行う。

⑵　取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

①　株主総会、取締役会、経営会議（経営全般について代表取締役からの諮問を受ける会議体）その他の重要な意思決定に係わる情報は、法令、定款及び社内規程に則り記録・保存・管理され、株主を含む権限者及び必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

②　リスクマネジメント委員会は、情報セキュリティ部会をもって、個人情報保護を含む、情報の安全管理に関するガイドラインを定めグループ内に周知徹底する。

⑶　損失の危機（リスク）の管理に関する規程その他の体制

①　事業の継続・発展を実現するための投資・戦略的提携などに関する事項については、コーポレートスタッフ（当社においてＪＢグループ全体にわたるスタッフ業務を司る部門）の各責任者が、所管部門に関する必要なリスク評価を行ったうえで提示する資料に基づき、取締役会もしくは経営会議において最終的に評価・決裁する。

②　日常業務における債権管理等については、「債権保全管理規程」及び各種の取引先選定に係わる基準など、事業遂行上のリスクを管理する規程に従い処理される。

③　有事の対応については、職務分掌に基づく役割分担に応じコーポレートスタッフの各責任者が連携してこれにあたり、代表取締役がこれを統括する。経営会議及びリスクマネジメント委員会は、平時において有事対応体制の整備を行う。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役会は、代表取締役を選定し取締役会が定める経営機構におけるコーポレートスタッフ等を任命させ、職務分掌に基づき業務の執行を行わせる。

②　取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、法律が定める独立性要件を満たす社外取締役を任命する。

③　取締役会が十分に機能するよう、その運営実務を遂行するための事務局を設置する。

④　当社代表取締役社長は、ＪＢグループの事業とスタッフから構成される全体組織を統括し、その効率的運営と監視・監督体制の整備を行う。

⑤　各取締役の職務分掌と権限については、社外取締役を含めて適切な役割分担と連携が確保される体制を構築する。

⑥　中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ全体としての目標達成に向けて各社・各部門において具体的な戦略を立案・実行できる体制を構築する。

⑦　ＩＴ企業の優位性を活かし、積極的なＩＴの有効活用を通じて業務の効率化を行う。

⑸　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　ＪＢグループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社においてグループ会社の業務執行に関する内部監査を行う専任組織を設置する。その際、「ＪＢグループ行動基準」は、グループに所属する役員及び使用人全員が業務を遂行するうえでの行動の規範であり、グループ各社における適切な内部統制システム整備の指針となる。

②　グループ会社の社長により構成されるグループ経営会議を定期的に開催し、当社代表取締役社長による議事運営の下、グループ経営執行の重要課題の審議決定を行う。

③　コーポレートスタッフ会議を定期的に開催し、グループ全体としての実務的な懸案事項の解決方法を周知し、グループ企業における実行を支援する。

④　内部通報制度をＪＢグループ全体として運用する。

⑤　コーポレートスタッフの経理部門責任者は、グループの統一会計基準を策定し、主要な計数的問題状況を常時モニタリングする。

⑥　ＪＢグループ間における会社間取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることを求められる。

⑦　原則としてコーポレートスタッフからグループ企業へ監査役を派遣することにより、内部監査部門と連携した内部統制体制に関する監査を実施する。

⑹　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを「求めた場合」における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助する使用人（監査役スタッフ）として適切な人材を配置する。

⑺　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

①　監査役の求めに応じて配置した使用人については、その独立性を確保するため、グループの業務の執行に当たる役職には従事させず、任命、異動等人事権に係わる事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。

②　前号以外の監査役スタッフについては、その適切な職務遂行のため、人事考課は監査役が行い、人事異動は監査役と取締役が協議のうえ実施する。

⑻　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①　常勤監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な意思決定が行われる会議へ出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。

②　代表取締役及び業務を担当する取締役は、取締役会において定期的にあるいは随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。

③　取締役は、重大なコンプライアンス違反、信用毀損他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

④　取締役及び使用人は、監査役が持株会社としての当社事業の報告を求めた場合、または監査役がＪＢグループの業務及び財産の状況を調査するため必要がある場合は、迅速かつ的確にこれに対応する。

⑤　常勤監査役は内部通報制度（コンプライアンスヘルプライン）の窓口となる。

⑼　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　会計監査人である監査法人から監査役への監査計画及び監査結果に関しての説明会を設ける。

②　監査役と会計監査人及び内部監査部門との情報及び意見交換の機会を設ける。

③　コーポレートスタッフからグループ各社へ派遣された監査役間の意見及び情報交換の場として、グループ監査役連絡会を設ける。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来のグループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。中期的な目標といたしましては、配当性向にも十分配慮する一方、利益水準を向上させていく中で、純資産配当率（ＤＯＥ）が５％に達することを目標といたしております。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施してまいります。

■配当金の推移

（単位：円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中間配当	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
期末配当	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
配当性向(%)	209.6	356.1	48.4	167.0	131.2
ＤＯＥ(%)	3.2	3.3	3.2	3.2	3.3

＊本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	34,700
現金及び預金	7,481
受取手形及び売掛金	20,516
商品及び製品	2,303
仕掛品	341
原材料及び貯蔵品	565
繰延税金資産	1,151
その他	2,388
貸倒引当金	△48
固定資産	9,914
有形固定資産	2,381
建物及び構築物	708
機械装置	23
車両	2
工具、器具及び備品	262
土地	690
リース資産	360
建設仮勘定	333
無形固定資産	1,702
のれん	851
リース資産	4
その他	846
投資その他の資産	5,830
投資有価証券	2,102
敷金及び保証金	1,149
長期貸付金	0
繰延税金資産	2,419
その他	347
貸倒引当金	△190
資産合計	44,614

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	22,248
支払手形及び買掛金	11,723
短期借入金	2,553
リース債務	154
未払費用	2,961
未払法人税等	631
販売等奨励引当金	71
前受金	2,192
その他	1,960
固定負債	8,035
リース債務	226
退職給付に係る負債	7,486
役員退職慰労引当金	14
資産除去債務	301
負ののれん	1
その他	3
負債合計	30,284
（純資産の部）	
株主資本	13,074
資本金	4,687
資本剰余金	4,760
利益剰余金	4,080
自己株式	△454
その他の包括利益累計額	143
その他有価証券評価差額金	461
為替換算調整勘定	38
退職給付に係る調整累計額	△356
少数株主持分	1,113
純資産合計	14,330
負債及び純資産合計	44,614

連結損益計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		91,966
売上原価		73,754
売上総利益		18,211
販売費及び一般管理費		16,580
営業利益		1,631
営業外収益		
受取利息及び配当金	40	
受取保険料	20	
負ののれん償却額	2	
助成金収入	18	
その他	35	116
営業外費用		
支払利息	33	
支払手数料	9	
持分法による投資損失	7	
その他	7	58
経常利益		1,689
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	11	
会員権評価損	2	13
税金等調整前当期純利益		1,677
法人税、住民税及び事業税	827	
法人税等調整額	465	1,292
少数株主損益調整前当期純利益		384
少数株主利益		59
当期純利益		324

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,687	4,760	4,181	△453	13,175
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△425	－	△425
当期純利益	－	－	324	－	324
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△101	△0	△101
当期末残高	4,687	4,760	4,080	△454	13,074

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	196	31	△487	△259	1,148	14,064
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△425
当期純利益	－	－	－	－	－	324
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265	6	130	402	△35	367
当期変動額合計	265	6	130	402	△35	266
当期末残高	461	38	△356	143	1,113	14,330

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	4,724
現金及び預金	4,064
前払費用	160
短期貸付金	9
未収入金	461
繰延税金資産	16
その他	12
固定資産	16,675
有形固定資産	1,576
建物	595
構築物	2
機械装置	13
車両	0
工具、器具及び備品	131
土地	237
リース資産	268
建設仮勘定	326
無形固定資産	654
ソフトウェア	564
リース資産	4
電話加入権	84
その他	0
投資その他の資産	14,445
投資有価証券	1,526
関係会社株式	10,149
敷金及び保証金	882
繰延税金資産	1,846
その他	228
貸倒引当金	△187
資産合計	21,400

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	8,754
短期借入金	1,500
リース債務	117
未払金	243
未払費用	46
未払法人税等	21
預り金	6,789
その他	36
固定負債	855
退職給付引当金	444
リース債務	165
資産除去債務	244
負債合計	9,609
（純資産の部）	
株主資本	11,402
資本金	4,687
資本剰余金	4,760
資本準備金	4,760
利益剰余金	2,408
利益準備金	208
その他利益剰余金	2,200
研究開発積立金	180
固定資産圧縮積立金	56
繰越利益剰余金	1,964
自己株式	△454
評価・換算差額等	388
その他有価証券評価差額金	388
純資産合計	11,790
負債及び純資産合計	21,400

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		1,396
営業費用		1,112
営業利益		283
営業外収益		
受取利息及び配当金	33	
その他	11	45
営業外費用		
支払利息	36	
その他	10	47
経常利益		281
特別利益		
有価証券売却益	0	0
特別損失		
関係会社株式評価損	63	63
税引前当期純利益		218
法人税、住民税及び事業税	33	
法人税等調整額	282	315
当期純損失		97

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,687	4,760	208	180	56	2,486
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△425
当期純損失	－	－	－	－	－	△97
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△522
当期末残高	4,687	4,760	208	180	56	1,964

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△453	11,925	161	12,087
当期変動額				
剰余金の配当	－	△425	－	△425
当期純損失	－	△97	－	△97
自己株式の取得	△0	△0	－	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	226	226
当期変動額合計	△0	△522	226	△296
当期末残高	△454	11,402	388	11,790

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

ＪＢＣＣホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

あ　ら　た　監　査　法　人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　　澤　山　宏　行　㊞

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　　岩　尾　健太郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＪＢＣＣホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＢＣＣホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

ＪＢＣＣホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

あ　ら　た　監　査　法　人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　　澤　山　宏　行　㊞

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　　岩　尾　健太郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＪＢＣＣホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

ＪＢＣＣホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　田邉　雅章　㊞

監　査　役　今村　昭文　㊞

監　査　役　齊藤　紀夫　㊞

（注）監査役今村昭文及び監査役齊藤紀夫は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場

東京都大田区蒲田五丁目37番１号
ニッセイアロマスクエア15階
ＪＢＣＣホールディングス株式会社　会議室
TEL　03－5714－5171 ㈹
（15階へは、１階より高層用エレベーターをご利用ください。）

日時

平成27年６月17日（水曜日）午前10時　（受付開始時間：午前9時15分）

交通機関

Ⓐ「JR蒲田駅」東口から徒歩約３分（JR京浜東北線、東急多摩川線・池上線）
Ⓑ「京急蒲田駅」西口から徒歩約７分（京浜急行線）
（エアポート快特は停車しません。）

※現在、京急蒲田駅周辺は「京浜急行連続立体交差事業」等の工事が進められているため、出入口付近の形状が昨年とは異なっていますので、ご注意ください。

（お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。）

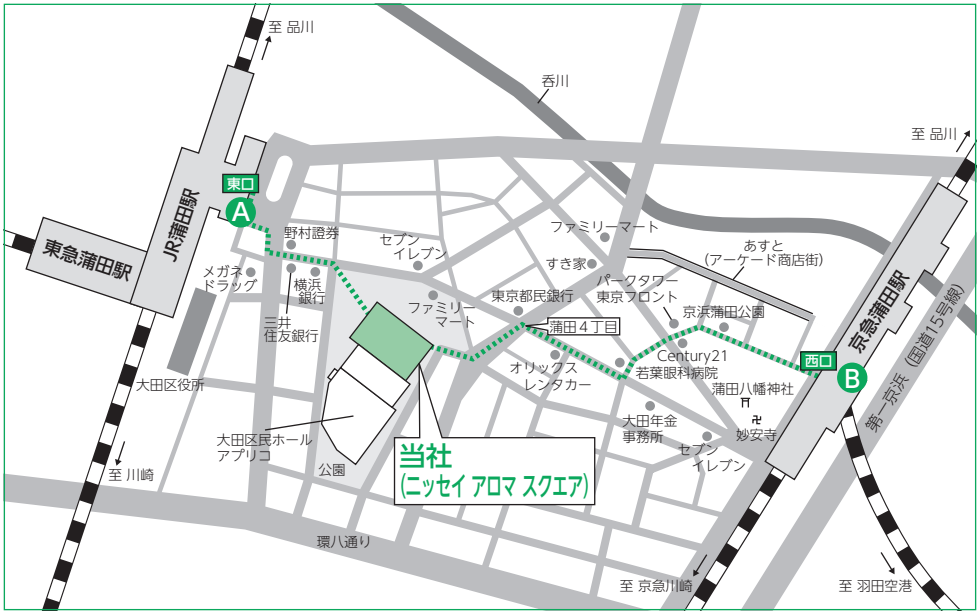

UD FONT
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK